

目標指標

メニュー	事業種目	個別指標	現状			目標(R7)		伸び率	備考		
高性能林業機械等の整備	・林業機械作業システム整備【造林保育型】	どれか一つ必ず選択	地拵えに要するha当たりの人工数	—	人/ha	—	14.8	人/ha	—	森林環境保全直接支援事業	
			下刈りに要するha当たりの人工数	—	人/ha	—	6.8	人/ha	—	同上	
			苗木運搬に要する1,000本当たりの人工数	—	人/千本	—	0.55	人/ha	—	同上	
	・林業機械作業システム整備【素材生産型】 ・効率化施設整備 ・活動拠点施設整備	必須	素材生産量	120	万m ³	H30	145	万m ³	120.9	熊本県森林・林業・木材産業基本計画から算出	
			素材生産性	主伐・間伐	5.7	m ³ /人日	R1	7	m ³ /人日	122.9	同上
		取組に応じて必ず選択	経営計画の作成率	40	%	H30	40	%	100.0	林業・木材産業循環成長対策交付金の配分基準の考え方 別紙2	
木材加工流通施設等の整備	・木材加工流通施設整備 ・森林バイオマス等活用施設整備	どれか一つ必ず選択	地域材利用(加工)量	80	万m ³	H30	97	万m ³	121.3	同上	
			地域材利用(流通)量	99	万m ³	H30	132	万m ³	133.4	同上	
			地域材利用(乾燥)量	147	千m ³	R1	176	千m ³	119.8	同上	
		取組に応じて必ず選択	製材の生産性	341	m ³ /人年	H30	406	m ³ /人年	119.1	木材統計から算出	
			乾燥材率	36.5	%	R1	37.4	%	102.5	熊本県森林・林業・木材産業基本計画及び木材統計から算出	
			選定経営体との木材安定協定等の締結数	—	件		1	件	—	林業・木材産業循環成長対策交付金の配分基準の考え方 別紙2	
木質バイオマス利用促進施設の整備	・未利用間伐材等活用機材整備 ・木質バイオマス供給施設整備 ・木質バイオマスエネルギー利用施設整備	必須	木質バイオマス利用量	404	千t	R1	546	千t	135.2	熊本県森林・林業・木材産業基本計画から算出	
			選定経営体が生産する木材が使われやすくなる仕組みの構築							—	林業・木材産業循環成長対策交付金の配分基準の考え方 別紙2 (川上との連携)
木造公共建築物等の整備	・木造公共施設整備	必須	施設利用者数	—	人		—	人	—	施設ごとに作成する費用対効果で1.0以上を満たすこと	
			単位面積当たりの地域材利用量	—	m ³ /m ²		0.18	m ³ /m ²	—	林業・木材産業循環成長産業化促進対策交付金実施要領	
			単位面積当たりの事業費	—	万円/m ²		35	万円/m ² 未満	—	林業・木材産業循環成長対策交付金の配分基準の考え方 別紙2	
		選定経営体が生産する木材が使われやすくなる仕組みの構築							—	林業・木材産業循環成長対策交付金の配分基準の考え方 別紙2 (川上との連携)	
		取組に応じて必ず選択	CLT利用量	—	m ³		0	m ³ 以上	—	林業・木材産業循環成長対策交付金の配分基準の考え方 別紙2 (新技術の普及)	
特用林産振興施設等の整備	・特用林産物活用施設等整備	どれか一つ必ず選択	乾しいたけの生産量	182	t	R1	190	t	104.4	熊本県森林・林業・木材産業基本計画から算出	
			生しいたけの生産量	654	t	R1	700	t	107.1	同上	
			たけのこの生産量	2,863	t	R1	3,000	t	104.8	同上	
			きくらげ類(生)の生産量	178	t	R1	190	t	106.8	同上	
		必須	選定経営体との連携状況	—	件		1	件	—	林業・木材産業循環成長対策交付金の配分基準の考え方 別紙2	
			地域材利用量	—	m ³		100	m ³	—	林業・木材産業循環成長対策交付金実施要領 別表2	
		取組に応じて必ず選択	省エネルギー施設等の整備							—	林業・木材産業循環成長対策交付金の配分基準の考え方 別紙2
			燃油使用量	—	%以上		15	%以上	—	林業・木材産業循環成長対策交付金の配分基準の考え方 別紙2 (縮減率)	
		エネルギー効率	—	%以上		15	%以上	—	林業・木材産業循環成長対策交付金の配分基準の考え方 別紙2		